

## 大分県立芸術文化短期大学同窓会の名簿利用申請要項

大分県立芸術文化短期大学同窓会の名簿利用に関しまして同窓会は、個人情報の流出を避ける為に名簿の発行を中止し、データの更新作業のみを続けて行くことになりました。

名簿の利用は、「大分県立芸術文化短期大学同窓会個人情報保護方針」に基づいて運用されます。

但し、当面名簿の利用は、宛名シールの発行のみとさせていただきます。

1. 申請 「大分県立芸術文化短期大学同窓会個人情報保護方針」の内容に同意していただく必要があります。
2. 申請書類 大分県立芸術文化短期大学同窓会の名簿利用申請書(同窓会所定のもの)  
本人確認のため、自動車免許証など身分証明書のコピー
3. 申請先 〒870-0833 大分市上野丘東 1 - 11  
大分県立芸術文化短期大学同窓会事務局
4. 審査 同窓会の「個人情報保護委員会」で審査し結果をお知らせします。
5. 費用 名簿利用にかかる費用(宛名シール代・送料)は、申請者の負担となります。  
30名分の宛名シールを申し込んだ場合、おおよその費用は送料込み500円です。
6. 申請書の請求 同窓会のホームページからもダウンロードできます。  
<https://www.geibunob.jp>  
〒870 - 0833 大分市上野丘東 1 - 11  
大分県立芸術文化短期大学同窓会事務局  
tel. 097 - 545 - 0542 (学校代表)

「大分県立芸術文化短期大学同窓会個人情報保護方針」は、同窓会のホームページで閲覧できます。

<https://www.geibunob.jp>